≪様式３≫

令和　　年　　月　　日

誓　　約　　書

豊　田　市　長　様

参加申込者

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（印鑑（登録）証明書の印）

以下を誓約いたします。

一、欠格事由への非該当

私は、以下に該当すると認められる者のいずれにも該当しません。

１　地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号に該当する者

２　過去３年間、地方自治法施行令第１６７条の４第２項各号に該当する指定を受けている者

３　豊田市暴力団排除条例及び豊田市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書に基づく排除措置を受けている者

４　会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者

５　民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者

６　国税、愛知県税、豊田市税において滞納がある者

二、不当な行為の禁止

私は、次に掲げる不当な行為は行いません。

１　正当な理由がなく、活用提案に参加しないこと。

２　活用提案において、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合すること。

３　選考された事業予定者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。

４　契約の履行をしないこと。

５　契約に違反し、契約の相手方として不適当と豊田市に認められること。

６　活用提案に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。

７　社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不適当と認められること。

８　天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。

９　市の定める禁止用途に供しないこと。

三、暴力団等との関係の否定

私は、当該物件を暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団。以下同じ。）又は法律の規定に基づき公の秩序などを害するおそれのある団体などであることに指定されているものを利する用に供しようとする者ではありません。また、これらに該当する者の依頼を受けて参加しようとする者ではありません。

四、法令及び要項の遵守

私は、市有地利活用に係る法令及び市有地利活用に係る活用提案募集要項の内容を全て確認し遵守することを誓約のうえ活用提案に参加及び契約しますので、後日これらの事柄について豊田市に対し一切異議、苦情などは申しません。

〈 裏面あり 〉

【参考】地方自治法施行令抜粋

（一般競争入札の参加者の資格）

第百六十七条の四　普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

一　当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

２　普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

一　契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

二　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

三　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

四　地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

五　正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。

六　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。

七　この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。